

# ぼれぼれ通信



休眠預金の活用を  
更に拡大させる

1・2月号  
**vol.68**



## 休眠預金の活用 投資分野にも拡大!

休眠預金の活用法案が2016年12月に議員立法により成立して早くも6年の月日が経過した。休眠預金とは、10年以上、出入金のない、動きがない口座で所有者が所在不明の預金のことである。休眠預金活用法が出来るまでは、それらの全ては、金融機関の私的利息となっていた。立法直前の10年間のトレンドを見ると、毎年約500億円が金融機関の私的利息となっていた。

そこで、山本は、その莫大な休眠預金を金融機関の私的利息とするのではなく、何とか世のため人のために活用することは出来ないものかと、約5年間の歳月を費やし、法制化に向けて活動を行った。法案の立案から始まり、より多くの賛同者を募るべく超党派の議員連盟を創設し

たり、党内手続きに東奔西走したり、国会に法案を提案する際には筆頭提案者になり、国会の審議においては、山本が衆参両院ともに法案の趣旨を説明し、質疑においては他の提案者たちと一緒に答弁に立つなど、この議員立法を牽引してきた。従つて衆議院本会議場で本法案が可決される際には、周囲から「よいよ山本法案が成立するね」と冷やかされたほどであった。

## 動き出した 休眠預金の活用

法案成立後、内閣府に審議会が立ち上がり、基本方針の策定、指定活用団体の指定、基本計画の策定、その後、指定活用団体の事業計画等の認可を経て、2019年の秋に資金分配団体に

対する助成の関係業務が開始された。そして、資金分配団体が、現場で活動している実行団体への休眠預金による資金の助成を行う公募を2019年度から実施した。19年度は、資金分配団体への応募が68件、採択されたのが24件、そこに実行団体からの応募が503件、採択されたのが143件、助成額の合計は約30億円。20年度は、資金分配団体への応募が44件、採択されたのが20件、そこに実行団体からの応募が481件、採択されたのが58件、助成額の合計は約30億円。21年度は、資金分配団体への応募が61件、採択されたのが21件、実行団体からの応募数と採択数は現在集計中であるが、助成額の合計は約30億円になる見通しである。

また、「コロナ感染症によるパンデミックの発生を受け、感染症対策など活動への制限を克服するための助成も「新型コロナウイルス対応緊急支援助成」枠を20年度から新設し、約40億円を助成した。21年度も「コロナ枠を継続し、約25億円を助成した。コロナ禍においては、ありとあらゆる分野において現在も影響が出ている。今までに本誌を読んでいる貴方もその影響下にあるでしょう。それは、ビジネスセクター（民間企業）は、もとよりソーシャルセクター（社会的企業、NPO等）も同じであるでしょう。それは、ビジネスセクター（民間企業）は、もとよりソーシャルセクター（社会的企業、NPO等）も同じである。山本が創設した休眠預金活用議員連盟であった。例えば、子ども食堂のような活動は、そもそも利益を考えて行っているような活動ではないが、社会的に意義のある活動であ

り、それにより救われている人が沢山いるのは紛れもない事実である。そして、そのような活動も等しくコロナの影響により大きな打撃を受けているが、公的な支援が向かうのは、先ずビジネスセクターを助け、社会経済の主体を救うことによ先順位を高く設定してしまう。それ自体は、決して間違つてはいない。しかしながら、休眠預金の活用は、そのような公的支援では、カヴァーしきれないが、あと少しの手助けで助かる人がいる活動に手を差し伸べるところに意義がある。この度のコロナ禍の局面で休眠預金の活用が出来るのは、山本があきらめずに議員立法を行い、そして、議連で自民党を代表して実務者として現在も実務を行っているからと言つても過言ではない。

## 休眠預金活用の 新たな拡大と拡充

結果、19年度から21年度の3年間で全国の各地域で、①若者支援、②生活困窮者対策、③地域活性化の分野で活動している706団体において休眠預金からの助成により合計約155億円が活用された。

休眠預金活用法には、5年後の見直し規定がある。同法の施行は2018年1月であり、2023年1月でちょうど5年を迎えることになる。前述のように、全国各地で始まっている休眠預金による助成であるが、同法では、出資や貸し付けも行えるとある。しかし、実際には、出資や貸し付けは始まっていない。おいては、出資を可能にする予定である。ひと様のお金（休眠預金）をひと様（実行団体など）に渡すといふ今まで類を見ない社会実験とも言える休眠預金の活用を万が一にも失敗させないためにも、先ずは、助成から始めてみて、制度そのものの運営、運用が上手くいくかどうか、見極めた後に出資や貸し付けの実施も判断すべきだ、との立法者である山本の意思もあり、いままでは手付かずであった。

前述のように休眠預金の活用が始ままり3年が経ち、指定活用団体、資金分配団体、実行団体においても休眠預金活用制度に対するノウハウと知見が蓄積され、更には、不正利用や悪質なケースなどは、一件も生じていない。そのような中で、各方面から休眠預金活用の更なる拡

大・拡充の要請や利便性の向上などの声が上がってきた。



駒崎弘樹新公益連盟フェロー、若林秀樹国際協力NGOセンター理事)、出資に関するヒアリングとして(青柳光昌社会変革推進財団専務理事、米良はる

論点を整理し議論を開始した。同議連は、超党派による議連であり、山本は議連の幹事を務めつつ自民党の代表としての実務者としても活動をしている。昨年の6月から半年間で合計9回に及ぶ実務者協議を行い、有識者ヒアリングとして(岡田正大慶應義塾大学大学院教授)、実行団体からのヒアリングとして(鈴木裕司全国コミュニティ財団副会長、山崎宏日本NPOセンター副代表理事、

かREADYFOR代表取締役CEO、五十嵐剛志BSC元職員、野村修也中央大学法科大学院教授、白石智哉フロネシス・パートナーズ代表取締役)らを招き、意見交換を行い、それらを踏まえて、主な論点としては、出資・貸し付け、同一事業の再申請・事業期間の延長、行政施策との役割分担、自己資金の確保などについて協議を行った。

出資・貸し付けは、現在の実行団体の活動状況や一シーズンを踏まえると貸し付けよりも出資のニーズのほうが遙かに高く、活用されることが考えられた。同一事業の再申請・事業期間の延長は、事業の目的達成のための一定の基準下で、弾力措置の導入の必要性が認められた。行政施策との役割分担は、休眠預金

の活用による行政施策の後退を容認するものではないことを前提に、行政施策との関係の整理、事業終了後の行政施策化の見通しに即して個別に判断し、採択することとした。自己資金



▲休眠預金活用の報道も増加

課題の解決を図る事業に取り組みを一層強化することである。出資対象となる実行団体は、初期段階のスタートアップなど民間資金が十分ではない社会の諸

の確保は、資金分配団体の自己資金比率の位置付けを改め、事業継続性などを総合評価する方式に移行することにした。

む団体とする。出資規模は50億円程度を想定している。出资から生み出された利益は、実行団体から資金分配団体へ、そして資金分配団体から指定活用団体へと分配される。それにより休眠預金が指定活用団体、資金分配団体、実行団体とサイクルする仕組みが成り立ち、持続可能な休眠預金活用制度の将来像も見えてくる。

今年の1月から始まる予定の通常国会に休眠預金活用法の改正案を提出する予定である。しかし、国会は常に先が見えない一寸先は闇の世界である。改正を成し遂げ、更なる社会課題の解決に貢献できる。休眠預金活用法にバリジョンアップさせる山本の活躍に期待したい。



## 駅で「ぼれぼれ通信」を お配りしております **駅頭活動報告**

「早くコロナが収まつていつもと  
同じ活動が出来るといいですね！」  
などのご意見をいただいてます！  
ありがとうございます！



朝の6:30～8:30までの2時間にわたり、4区内の  
下表の駅で活動をさせていただいております。

※雨の日は鞄と傘をお持ちの皆様が多いので、駅頭活動を控えています。

### 前回の「ぼれぼれ通信」配布数

11月・112月集計分

駅名	11月	枚数	12月	枚数	前月比
逗子駅				—	—
逗子・葉山駅				—	—
鎌倉駅(東口)				—	—
鎌倉駅(西口)				—	—
大船駅(西口)				—	—
大船駅(モノレール口)				—	—
大船駅(東口)				—	—
大船駅(笠間口)				—	—
本郷台駅				—	—
港南台駅				—	—
	11月配布合計		12月配布合計	—	—

簡単にアクセス  
できます！

Twitter facebookは本人がやっています

専用のアプリをダウンロードして右のQR  
コードを読み取りください。(iPhone除く)



Twitter



Facebook



HP

# 山本ともひろプロフィール

## 経歴

- 関西大学 商学部 卒業
- 京都大学 大学院 修士課程(法学)修了
- (財)松下政経塾 卒塾(21期)
- 米国ジョージタウン大学 客員研究員、その後、会社員を経て
- 平成17年 衆院選 初当選
- 平成26年 文部科学大臣政務官・復興大臣政務官 就任
- 平成27年 オリンピック・パラリンピック大臣政務官 就任
- 平成29年 防衛副大臣・内閣府副大臣 就任
- 平成30年 自民党 国防部会長 就任
- 令和元年 防衛副大臣・内閣府副大臣 就任
- 令和3年 自民党 文部科学部会長 就任

自由民主党  
衆議院議員(5期 14年)

神奈川4区(栄区・鎌倉市・逗子市・葉山町)  
昭和50年(1975年)生まれ  
47歳 鎌倉在住



分かりやすく大人気!

## 国会見学案内実施中!

国会を山本ともひろと一緒に見学してみませんか?

「政治が身近に感じられた」「分かりやすく、楽しかった!」と大人気の見学ツアーは無料で行っています。詳細は下記の事務所まで、お気軽にお電話ください。

## ぽれぽれ通信って何?



「ぽれぽれ」は、ケニアの公用語のスワヒリ語で「ゆっくり、ゆっくり」という意。私は、ケニア・タンザニア米国大使館同時爆破テロの現場(ケニア)に居合わせたのがきっかけで政治家を志しました。

一度に全てを変えることは無理でも、諦めず、ゆっくりでも少しずつでも政治を変えていきたい。そうしなければこの国は良くならない…。そしてその活動を皆様にお伝えしていきたいという想いを込めて、この冊子を作っています。



## 山本ともひろ事務所リスト

本部事務所

神奈川県鎌倉市大船1-6-6 大久保ビル3F

TEL:0467-39-6933 FAX:0467-39-6943

国会事務所

東京都千代田区永田町2-1-2 第2議員会館 1110号室

TEL:03-3508-7193 FAX:03-3508-3623

令和5年(2023年)1月1日発行 第68号

※本誌は、隔月(1、3、5、7、9、11月)発行の機関誌です。バックナンバーについては上記事務所までご連絡ください。  
またHPにも掲載しておりますのでご覧ください。